求職者・実習生の皆さまへ

ハラスメント防止の取組と相談窓口のご案内

本会は、採用面接、職場見学、インターンシップ、看護実習等の実習（以下「面談等」といいます。）において、皆さまがセクシュアルハラスメント等によって安心して活動できなくなることのないよう、次のとおり取り組んでいます。

１．ハラスメントの禁止

本会は、職員が求職者・実習生の皆さまに対して性的な言動その他のハラスメントを行うことを禁止しています。

２．面談等のルール

- 面談等は、原則として本会の診療時間内に院内（オンラインの場合は本会が指定する方法）で行い、原則として複数の職員が対応します。
- 本会からのご連絡は、代表電話・業務用メール等、本会が指定する方法に限ります。職員が個人の電話番号やＳＮＳで連絡を求めることはありません。
- 職員が、私的な食事等にお誘いすることはありません。
- 面接等で、性的な事柄、容姿、交際の有無、結婚・出産の予定など、適性・能力と関係のない事項をお尋ねすることはありません。

３．相談窓口

不快に感じることがあった場合や、ハラスメントに当たるかどうか分からない場合も、下記の窓口へご相談ください。在籍されている学校の相談窓口を通じてのご相談も可能です。

医療法人三仁会　ハラスメント相談窓口
電話：0568-85-7737（担当：総務課職員、事務長、又は理事長が指名する者）

４．プライバシーの保護・不利益な取扱いの禁止

ご相談の内容は秘密として厳格に扱い、ご本人の同意なく第三者に伝えることはありません。また、ご相談されたことを理由として、選考等において不利益な取扱いをすることはありません。

令和８年 10 月
医療法人三仁会　理事長